

文化財写真技術研究集会の開催

家庭の写真やSNS等で気軽に共有でき、一般用途には広く普及しているデジタルカメラ。写真の楽しみも広がっています。そのような時代ですが埋蔵文化財調査の記録写真では、現在でも遺跡のすがたを確実に保存するためにフィルム写真が使われています。しかし年々縮小する需要がその周辺環境におよぼす影響も大きく、フィルムの入手困難や保存性の低下等が進んでいます。

こういった状況を鑑みて、2017年3月末に文化庁より「埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について 1」という報告が出されました。これは全国の埋蔵文化財調査機関向けに、フィルム写真の品質や保存性を確保しながら積極的にデジタル写真の技術を導入する指針を示した報告で、奈文研の写真室もこれまで培ってきた技術と、近年試行してきたデジタル技術を提供しています。

この報告内容を写真室が中心となって実施している「第8回文化財写真技術研究集会」(7月7日開催)において、文化庁より近江俊秀調査官をお招きして講演会を実施いたしました。

当日は参加者100名を超え、参加者の関心の高さがうかがえる研究集会となりました。近江調査官の講演に続き、報告をまとめるにあたり専門委員となった各氏をまじえて意見交換会も実施し、具体的な機材の指針や保存に関する方法論等活発な意見交換がおこなわれました。

報告や研究集会を経て、埋蔵文化財記録写真分野でも積極的にデジタル技術が導入されることとなりますが、技術・保存の面でまだまだ抱える問題もあり、今後も文化庁と写真室・研究会が全国の埋蔵文化財調査機関をサポートするために、研修会や講演会の開催等を実施していく必要があります。

(企画調整部 中村 一郎)



研究集会における近江調査官の講演